

1	審議会名	第2回 塩田地域協議会
2	日時	平成23年5月20日 午後1時30分から午後4時10分まで
3	会場	上田市塩田公民館小ホール
4	出席者	石黒委員、伊藤委員、大口委員、岡村委員、甲田委員、清水委員、関田委員、竹下委員、玉木委員、中村委員、南雲委員、西沢委員、丸山委員、宮沢委員、山極委員、若林委員
5	市側出席者	岡田市民参加・協働推進参事、小宮山市民参加・協働推進課長、神林塩田地域自治センター長、海瀬地域振興政策幹、志摩センター長補佐
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人
7	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成23年5月26日
協議事項等		
1	開会	(神林自治センター長)
2	地域協議会長あいさつ	田植えの時期を迎えたが、上田市は東日本大震災復旧の支援に協力している。我々も協力していきたいものである。本日は、自治基本条例の理解を深めるための機会としていただきたい。そのための十分な意見交換をお願いします。
3	協議	<p>(1) 上田市自治基本条例について 上田市自治基本条例の内容について、小宮山市民参加・協働推進課長の説明 (質疑)</p> <p>(委員) 住民投票に関して以前の説明会では、常設型となっていたが個別型の対応となった経過はどのようなものか。</p> <p>(市民参加・協働推進課) 住民投票における住民請求数6分の1以上又は地方自治法の住民請求数50分の1以上など常設、個別の議論のハードルの高さの問題がある。市議会の関与を考へる中で、議会でも議論をしてもらったこととしたので地方自治法に倣った形とした。地方自治法では、条例の制定・改廃に関する直接請求においては、住民投票に関することは出てこないが、住民投票を市政運営に役立てることもあり得ることを表明した。</p> <p>(委員) 以前の説明会では、議会の関与はないと説明していたが、今回議会の関与としたことは何時方向が変わったのか。</p> <p>(市民参加・協働推進課) 市の内部で議会の意見も勘案した中で協議し、決定した。常設、個別、外国人など色々の問題もあって議会と議論してきた。</p> <p>(委員) 6分の1以上要件のことについてあったが、最終的に議会で決めることとなったのか。</p> <p>(市民参加・協働推進課) 1月国会で、住民投票を重視した地方自治法改正の動きがあったが、地方自治法の趣旨を重視して決定した。拘束でないので参考(尊重)するものとなっている。</p> <p>(委員) 尊重する内容なので残しておいてもよかったのではないか。</p> <p>(委員) 自治基本条例は必要である。市民の権利の保障の上で、市民の参画がどの程度できるか疑問である。市民意見の反映として、審議会ごとに一部の人の意見がどれだけ反映できるか疑問である。住民投票は、ごく限られたことで市民意見の反映の仕組みが不十分である。地域コミュニティに理念を実現するための対応が欲しい。「……支援」を「積極的な支援」と表現すべきである。</p> <p>(市民参加・協働推進課) 自治会加入義務などについては、議論したが一般的にまちづくりへの参加は、自由であり義務は難しいと考えた。協働では、自立した主体が、互いの自主性を尊重し、対等な立場で相互に連携し、協力し合うこととしているが、任意団体に対して税金を投</p>

- 入する支援の兼ね合いがある。コミュニティ支援を明文化したものは初めてと考えている。
- (委員) 自治基本条例は、施行済みなのでそれを理解して行動するものと思う。自治会組織を重要視している点を評価する一方、表現は抽象的でしかないと思うが、県内の他市の状況はどのようなものか。市独自の考え方はどこに出てくるのか。自治基本条例と総合計画は、車の両輪としたが条例の下に総合計画があると思う。最上級とはどういう意味のことか。
- (市民参加・協働推進課) 県内では千曲市、飯田市、岡谷市、茅野市、小諸市、安曇野市、軽井沢町があるが他にも検討している市がある。自治基本条例と総合計画は、車の両輪と理解しているが、自治基本条例がなくても総合計画を作ってきたとする意見もある。総合計画を実行していくルールがないと、自己決定や自己責任とならない。色々なところに反映される内容なので、最上位と位置付けている。
- (委員) 条例を作り縛りが強すぎると困る部分があるので、少しゆるくなっている。見直しができるので、そこで反映すればいいと思う。議会の役割もあるので配慮していると思うが、住民投票権については様子を見ることも必要である。
- (委員) 市長と住民の定義が不明確である。
- (市民参加・協働推進課) 市民の定義はあるが住民については、住民投票の中で住民の皆様の意志を確認するとある。請求権は、住所を有する者と限定している。住民の定義の難しさについては、見直し時に検討したい。
- (委員) 本条例と議会基本条例の整合性、どちらが先でどちらが後になるのか。
- (委員) 議会でも検討しており、今後何らかの対応がされるものと考えている。
- (委員) 自治基本条例は、誰に言っているのか。努めるだけでいいものか。
- (市民参加・協働推進課) です、まず調で書かれており、表現が難しいが強弱ないようにしてきた。

4 各委員会報告

地域振興委員会

買い物弱者対策としてJAと協議をしてきた。買い物客への情報提供などは、JAとしてまだ検討しておらず道路交通法等の課題もあるので今後検討する必要がある、7月以降に協議して状況や内容について報告したい。予定としては、今秋位までに形にしたいと思っている。

地域交通委員会

地域の交通手段の確保を目指しており、地域振興委員会と連携を図り進めたい。別所線電車存続に関係して、自治会長に住民意見を聞いてもらいたいとしたが報告はなかった。この問題については、川辺や城下など他の地域とも連携や協力を視野に入れていきたい。

別所線電車存続期成同盟会の総会は、今月30日を予定しており地元で利用促進について検討してもらいたい。今年は、旧市の地域も同盟会に加入してもらおう予定である。

ため池活用委員会

わがまち魅力アップ応援事業として、ため池の案内看板を設置することを決定する予定である。看板は、予算の関係上主な池41中30箇所としたい。他には、ため池マップ20,000枚の作製を予定している。

広報委員会

地域協議会の活動を、より多くの住民に理解してもらうため「協議会だより」を発行するので意見をお聞かせいただきたい。秋には、本年度初回号を発行予定である。

5 その他

- (委員) わがまち魅力アップ応援事業で採択された札所めぐり事業が、旅雑誌「るるぶ」に掲載されており、ガイドブックを作成する予定である。また、国宝の三重塔の改修工事が始まるが、見学会を4回予定しているので参加してもらいたい。

(委員) 五加の落語会 6月19日(日)午後2時 五加公民館

(委員) 塩田の里交流館「とっこ館」事業の紹介

防災頭巾、防寒頭巾作製講習会 5月28日(土)午後1時30分

6 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。